

平成30年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	山口県教育委員会
-----	----------

I 概要

指定校の山口総合支援学校のあるモデル地域は、県央部に位置し、陸上競技場や複数の競技が同時に開催できる屋内体育館（アリーナ）、武道場、弓道場、テニスコート、サッカー場、ラグビー場など、県内のスポーツの拠点となる施設が集約されており、学校だけでなく地域においても、従来からスポーツ活動が熱心な地域である。

このため、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、スポーツに関する取組を推進しやすい地域であることから、本事業を活用して、まずはオリンピックやパラリンピックの日本代表選手や元プロスポーツ選手を招き、近隣の高等学校や中学校等との交流及び共同学習として、スポーツ教室や講演会等を実施した。

また、パラリンピックの日本代表選手や元オリンピック選手による講演会や、障害のある生徒の美術作品や作業製品の展示・販売等を一体的に行う特別支援教育フェスティバルを開催し、中学生や高校生をはじめ、広く県民と特別支援学校生徒が、文化・芸術活動等を通じて、触れ合い、交流するなど、障害や障害のある生徒への理解促進を図るとともに、「心のバリアフリー」教育を展開し、共生社会の実現を一層推進していくこととした。

さらに、県内すべての特別支援学校を研究協力校として指定し、本地域のモデル校の実践等を参考に近隣の小・中学校や高等学校、地域等との「交流及び共同学習」の充実、「心のバリアフリー」教育を展開し、県全体で共生社会の実現を目指した取組を推進することとした。

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究	(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究	○
	(イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究	○
	(ウ) 通常の学級の担任などの教職員が主体的に交流及び共同学習に取り組むための体制整備の在り方及び教職員の意識向上に関する研究	
	(エ) ICTを活用した交流及び共同学習に関する研究	
②学校間交流や居住地校交流等を進	(ア) 特別支援学級が設置されていない小・中学校における学校間交流を推進するための学校と教育委員会	

めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究	の連携の在り方に関する研究	
	(イ) 高等学校における学校間交流や居住地校交流を進めるための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究	○
	(エ) 居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くなど、居住地域との結びつきを強める工夫に関する研究	
③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究	(ア) 障害のある大人の人との交流に当たり、福祉部局や社会福祉法人等と連携したネットワーク形成に関する研究	
	(イ) 教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会（仮称）」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究	○
	(イ) 高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、継続的に地域の障害のある大人の人との交流をするための方策に関する研究	

## 2 事業の概要

- ①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究
- (ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究
- ・近隣の高等学校等と特別支援学校の教務及び教科主任等が連絡会議を開催し、計画的な取組みとなるよう検討
  - ・成果と課題等を踏まえて、教育課程等への位置づけ等の在り方について検討
  - ・生徒相互が自然に交流できるよう、アスリート等との交流やスポーツ交流について検討
- (イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究
- ・学校間担当者による、事前打ち合わせ等を通じて、学校相互の授業の目標や教育的効果等を踏まえた取組みとなるよう検討
  - ・効果的な事前学習及び事後学習の在り方について、担当者連絡会議等で検討
  - ・事後学習で活用する振り返りシートについて検討
- ②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究
- (ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究
- ・学校間で直接連絡・調整を行い、様々な取組みが円滑に実施できるよう関係市教育委員会と県教育委員会担当者連絡協議会を開催
  - ・取組み状況や成果と課題等の情報共有の在り方について検討
- ③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究
- (イ) 教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会（仮称）」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究
- ・県内すべての小・中学校、特別支援学校に設置済みの学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と連携した取組について検討
  - ・パラリンピックの日本代表選手や元オリンピック選手による講演会や、特別支援学校生徒の美術作品や作業製品の展示・販売等を一体的に行う特別支援教育フェスティバルを通じた効果等について検討
  - ・地域等との継続的な交流の在り方について検討

### 3 事業の成果

#### ①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究

##### (ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究

- ・近隣の高等学校等と特別支援学校の教務及び教科主任等が連絡会議を開催したことにより、年間計画等を踏まえて授業変更等の日程調整を行い、交流及び共同学習を円滑に実施することができた。
- ・各学校担当者による連絡会議を定期的に行うことにより、成果と課題等について情報共有することができた。

##### (イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究

- ・学校間担当者による、事前打ち合わせを行うことにより、交流だけにとどまらずに、学校相互の授業の目標や教育的効果等を踏まえた取り組みとなるよう検討することができた。
- ・高等学校での事前学習において、パラアスリートの映像等を視聴することにより、障害や障害のある生徒への理解促進につながり、特別支援学校生徒との交流を自然に行うことができた。また、特別支援学校においては、高等学校の学校紹介や部活動の写真等を活用した事前指導を通じて、生徒が不安なく当日参加することができた。
- ・事後学習として、アンケートを実施し、相互理解についての状況を把握することができた。

#### ②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究

##### (ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究

- ・年度当初の関係市教育委員会と県教育委員会担当者連絡協議会を通じて、学校間での様々な取り組みが円滑に実施できるようになった。
- ・取り組み状況等の情報を共有するとともに、成果と課題等を踏まえて、次年度も引き続き研究を行い、どの地域の学校においても実施できるよう成果等を普及することとした。

#### ③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究

##### (イ) 教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会（仮称）」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究

- ・県内すべての小・中学校、特別支援学校に設置済みの学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と連携した取組を通じて、「障害者理解」及び「心のバリアフリー」教育を一層推進することとした。
- ・また、パラリンピックの日本代表選手や元オリンピック選手による講演会や、特別支

援学校生徒の美術作品や作業製品の展示・販売等を一体的に行う特別支援教育フェスティバルを通じて、広く県民への理解促進を進めることができた。

④本事業を活用した取組を通じて、「心のバリアフリー」を推進し、障害のある、なしに関わらず共に生きる社会の実現に向けて大変効果的であった。

(1) 地域や学校間での「交流及び共同学習」の機会の拡充

＜障害者スポーツ・レクリエーション等を通じた交流及び共同学習＞

- ・特別支援学校と小・中・高等学校、地域において、陸上やボッチャ、フライングディスク、グランドゴルフ等を通じた交流の機会により、障害者スポーツ等の理解啓発とともに、相互理解の推進につながっている。
- ・また、地域の高齢の方にとっては、定期的な児童生徒との交流により、生きがいややりがいにつながるとともに、児童生徒にとっても様々な方との日常的な関わりを通じて学習の幅が広がっている。

(2) オリンピックやパラリンピック選手、トップアスリート等との交流

- ・特別支援学校と小・中・高等学校や地域において、パラリンピアンや障害者アスリート等とのスポーツ交流の実施
- ・トップアスリート等による講演会を通じて、広く県民への障害や障害者への理解促進につながっている。

(3) 文化・芸術活動等を通じた交流

- ・障害のある生徒の美術作品や作業製品の展示・販売、喫茶サービス等を一体的に行う特別支援教育フェスティバルを商業施設で開催し、障害のある生徒の美術作品の展示や作業製品の販売等を通じて、特別支援学校や障害への理解促進につながっている。
- ・作業製品等の販売や喫茶サービスを行った生徒にとっては、製作から販売までの流通の仕組みを学ぶとともに、喫茶サービスを通じて、多くの方との触れ合う喜び、社会に参加していく自信につながっている。
- ・陶芸作家や藍染め作家等を招いて、特別支援学校と高等学校等の生徒、地域との作業学習等を通じた交流及び商品開発等の実施など、協働で学習することにより相互理解につながっている。

(4) 県教委主催による「心のバリアフリー推進協議会」の開催

- ・県の施策やモデル校、研究協力校の研究内容、市教委との連携の在り方等について協議を行うとともに、共に生きる社会の実現に向けて委員より助言等をいただき、事業の円滑な運営に資することができた。

(5) モデル校及び研究協力校管理職・担当者等による「連絡協議会」の開催

- ・心のバリアフリーを推進するための交流及び共同学習の在り方や、取組が一過性のもとならないよう教育課程編成の工夫等について情報を共有することができた。

(6) 「交流及び共同学習」に関する教職員向け研修会の充実

- ・小・中・高等学校の教職員の「交流及び共同学習」に関する意識をより一層向上させるための校内研修会を継続的に実施し、「交流及び共同学習」に関する取組を充実することができた。

#### 4 事業の課題とその解決のために必要な取組

- ①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究
- (ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究
- ・交流及び共同学習の円滑な実施に向けて、年度当初の早い段階から近隣の高等学校等と特別支援学校の教務及び教科主任等の連絡会議を開催
  - ・成果と課題等について情報共有を行い、継続的な実施とすることができるよう、各学校担当者による定期的な連絡会議の実施
- (イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究
- ・効果的な交流及び共同学習となるよう、学校間担当者による事前打合せ等の充実により、学校相互の授業の目標や教育的効果等について検討
  - ・効果的な実施、相互理解を図るための指導者（教員）研修の充実
  - ・「振り返りシート」の作成・活用による、効果的な交流及び共同学習について検討
- ②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究
- (ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究
- ・成果と課題等を踏まえて、どの地域の学校においても実施できるよう成果等の普及
- ③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究
- (イ) 教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会（仮称）」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究
- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と連携した取組の充実及び、「障害者理解」及び「心のバリアフリー」教育の推進について検証
  - ・パラリンピックの日本代表選手や元オリンピック選手による講演会や、特別支援学校生徒の美術作品や作業製品の展示・販売等を一体的に行う特別支援教育フェスティバルへの広く県民が参加できる周知等の検討
  - ・各特別支援学校における小・中・高等学校や地域等との交流及び共同学習の一層の充実